

第4回鎌倉市図書館協議会議事日程

令和8年3月12日（木） 午後2時～

鎌倉市中央図書館3階多目的室

1 議 事

(1) 報告事項

- ア 定例市議会における図書館関連質問について
- イ 令和8年度（2026年度）予算について
- ウ 令和8年度（2026年度）図書館休館日について
- エ 写真記録集『古都鎌倉へのまなざし』電子書籍化について
- オ 「鎌府勝景」鎌倉市文化財の指定について

(2) 協議事項

- ア 第4次鎌倉市図書館サービス計画年次評価表について
- イ 第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランについて
- ウ 図書館の施設整備について

(3) その他

2 資 料

- (1) 定例市議会における図書館関連質問について
- (2) 令和8年度（2026年度）図書館事業予算要求状況
- (3) 令和8年度（2026年度）図書館休館日程
- (4-1) 「鎌府勝景」鎌倉市文化財の指定について
- (4-2) 同 写真
- (5) 第5次図書館サービス計画アクションプラン（案）

報告事項 定例市議会における図書館関連質問について

1 鎌倉市議会 12月定例会（令和7年12月4日から12月19日まで）

(1) 一般質問

ア 細川まなか議員（12月9日）

質問

（市長の施政方針について）図書館の環境を充実させ、全世代みんなが読書を楽しめるまち鎌倉を目指します（本庁舎との複合化による図書館の充実もくわえる）とあるが具体的にどのようなことを考えているか。

答弁（教育文化財部長）

市内5カ所の図書館は、身近な情報を得られる場所として、子どもから高齢者まで多くの方のご利用があり、いただいたご意見やアンケートなどをもとに、随時、運営の見直しを行っている。これまでも図書館行事やレイアウトの工夫、セルフ貸出機の導入、貸出点数の上限撤廃など読書環境の改善を図ってきているが、これに加えてあたたかい雰囲気椅子や机に更新したり、電子書籍の取り扱いを検討するなど、誰もが利用しやすい図書館を目指したいと考えている。

また、市役所所在地において新たに整備を検討している複合施設は、今後の基本設計の中で調整を図っていくことになるが、従来からの読書や資料の閲覧だけでなく、保護者と子どもが声を出して過ごせるスペース、自由に話せるスペース、静かに本が読めるスペース、青少年の放課後の学習場所となるスペースなど、状況に合わせたエリアを分けることも検討し、誰もが楽しめる図書館の実現を目指してまいりたい。

質問

深沢の新庁舎等の市民が過ごせるスペースに対して、図書館の蔵書をどのように揃えていく予定か。

答弁（教育文化財部長）

現在の深沢図書館には、約10万点程度の蔵書がある。これらの資料は利用者のニーズや資料の利用の観点で随時更新などを継続して進め、新しい図書館につないでいくこととしている。深沢図書館は、鎌倉市子ども読書活動推進計画の拠点としていることから、新深沢図書館の基本設計において、保護者と子どもで過ごせる児童コーナー、ヤングアダルトコーナーなどの必要な機能の設置

を検討するとともに、それに合わせたこども向けの絵本などの蔵書、学校貸出の資料の拡充も目指したいと考えている。

質問

中央図書館以外の各地域の図書館についての今後の計画はどのようになっているのか。

答弁（教育文化財部長）

中央図書館及び深沢図書館については、複合的な施設として、多世代が活用できるような機能の充実を図っていく。

それ以外の地域の図書館についても、「鎌倉市公共施設再編計画」を踏まえ複合化の可能性について検討していくが、当面は現在の場所で、蔵書の更新や読書環境の改善につとめながら、アンケートなどで意見を把握し、よりよい図書館サービスの提供を行ってまいりたい。

(2) 教育福祉常任委員会（12月11日）

図書館に関する案件はなし。

2 鎌倉市議会2月定例会（令和8年2月6日から開会中）

(1) 一般質問

図書館に関する案件はなし。

(2) 代表質問

ア 立憲民主党鎌倉市議会議員団（2月17日）

質問

歴史・文化財などの専門的知識やスキルを有する職員や人材の育成も重要であり、鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館の学芸員による展示解説（ギャラリートーク）を積極的に行い、中世史研究や文化財保護の担い手の育成に力を注いでいただきたいと考えるがいかがか。

答弁（教育長）

市内の豊富な歴史遺産を適切に保存・活用し、次の千年に受け継いでいくためには、専門的知識を持つ職員の確保と専門性の向上などを進めることが重要だと考えている。

鎌倉歴史文化交流館、鎌倉国宝館の学芸員は、定期的なギャラリートークや依頼に応じた展示解説を積極的に行っているところで、こうした展示解説の機会に加え、展示や図録などの作成など鎌倉の歴史資料に関する調査研究を行いながら、中世史研究や文化財保護の専門的な知識やスキルを有する人材を育成していく。

イ 日本共産党鎌倉市議会議員団（2月18日）

質問

市制100周年に向けて市史の発行を進めるお考えがあるのか。本件は市の総合計画に位置付けられていないのか、あるいは位置付けを検討しているのか。具体的な実施計画を策定しているのか、または策定の予定があるのかについて、現時点での方針を伺う。

答弁（教育長）

市史編さん事業は、総合計画の基本計画「ミライ共創プラン2030」の事業として位置付けており、市の歴史を記録に残し、後世に伝える事業として着実に進めることが大事である。

市制施行100周年となる令和21年を目途に市史を刊行できるよう、中央図書館において関係資料を収集・保存するとともに、他自治体の事例を参照し、編さんの期間や予算の体制などについて情報収集している段階である。

新たに編さんする市史の大枠は、鎌倉市市史編さん委員会が再開されたのちに決定することになるが、まずは、関係課長からなる市史編さん準備委員会において、市史の方向性や実務体制、市史編さん委員会の設置等について検討してまいりたい。

(3) 教育福祉常任委員会（2月20日）

図書館に関する質問はなし。

(4) 予算等審査特別委員会（3月6日～）

教育委員会部分 3月9日開催

ア 重黒木優平委員

質問

資料の購入はどのような方針をもって行っているのか。

答弁（栗原）

資料の収集について図書館では資料管理方針を定めており、その方針に沿って購入の決定を行っている。市民からのリクエストなどのニーズも参考にしながら、図書館司書が開く会議をもって決定している。ただ、ニーズが高いからと言って同じ小説を複数購入しても、時間が立てば次のニーズへと切り替わるため、難しいところがある。

質問

では、それらの方針を令和8年度ではどのようにつけていくのか。

答弁（栗原）

どのような本が利用者から求められているかということについては、システムにより貸出を行っているため、ある程度の傾向は把握できるのでそれも参考に購入を行う。付け加えれば、鎌倉に関連する本は方針としてなるべく購入するということを決めているため、それも大きな判断基準となる。

イ 中村哲也委員

質問

市史編さんについてどのようなスケジュール感覚で作業を進めていくのか。

答弁（栗原）

現状から言うと、昭和34年に刊行（資料編は昭和31年から刊行）を始め、昭和の終わり近くまでは出版がされている。その後、作業は休止していたが、市制施行100年に向け、具体的には市史編さん委員会が決めることになるが、続きの部分や振り返りなどの続編の刊行に向け、調査、準備を進めているところである。

ウ 吉岡和江委員

質問

市史編さんはどこでどのように進めているのか。

答弁（栗原）

中央図書館が補助執行により事務を進めており、どういった内容で作るのかということを考えるために、他市の状況を確認しているところである。市史の内容は休眠している市史編さん委員会が再開されたのち決定することになる

が、同時に、関係課長からなる準備委員会において方向性や体制、などについて検討していくこととしている。

質問

どのような体制で取り組んでいるのか。司書とか資格を持った人でやっているのか。

答弁（栗原）

実務は、図書館内の近代史資料担当で行っている。兼務とはなるが、近代史資料室の研究員など、学芸員資格を持っているものもあり、助言などを受けている。また、いずれ市史編さんの作業が進み、外部委員からなる市史編さん委員会が開催されれば、その委員には、専門的な研究をされている方の就任を想定しているので、助言をもらいながら取り組むことができると考える。

令和8年度(2026年度)鎌倉市図書館事業予算要求状況

図書館費	令和7年度	令和8年度	増減額	(単位:千円)
報酬	99,648	189,292	89,644	図書館協議会委員報酬
報償費	168	168	0	
旅費	163	213	50	資料提供者謝礼など 研修講師、手話通訳の謝礼
需用費	40	61	21	会計年度任用職員の交通費
	46,338	127,758	81,420	
消耗品費	33,833	31,566	-2,267	東アジア文化都市連携事業終了による減 物価高騰分増額など
(うち資料費)	(27,258)	(27,530)	272	資料費:本・雑誌・新聞・視聴覚資料の購入費
燃料費	35	34	-1	公用車のガソリン代
印刷製本費	116	397	281	バーコードラベル作成
光熱水費	7,310	6,637	-673	電気料、上下水道料
維持修繕料	4,647	88,923	84,276	中央図書館の各種修繕 トイレ修繕(64,765)、屋上防水修繕(17,460)など
備品修繕料	165	110	-55	備品修繕
車両修繕料	232	91	-141	車両修繕費、点検費など
役務費	4,331	4,241	-90	
電信料	2,491	2,389	-102	Wi-Fiなど
運搬料	201	225	24	県との連絡便
手数料	1,616	1,603	-13	建物の維持管理にかかわる各種機械類の点検など
保険料	23	24	1	中央図書館の建物の保険
委託料	17,157	25,309	8,152	設備等保守管理、清掃業務、施設管理の保守点検 巡回搬送業務など 『安田写真』整理保存デジタル化事業(基金活用事 業)(5,020)、総合管理業務更新(+2,792)など
使用料及び賃借料	26,267	26,712	445	データベース使用料・新刊マークなど 朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー(423)な
工事請負費			0	
備品購入費	1,343	812	-531	音声拡大読書器、返却用ブックポスト
負担金補助及び交付金	110	110	0	日本図書館協会、神奈川県図書館協会の分担金
積立金	3,724	3,908	184	図書館振興基金、ふるさと寄附金など
公課費	7	0	-7	自動車重量税
総務費 文書広報費 市史編さん事業	70	196	126	歴史的資料(公文書)の保存等に係る消耗品な ど。 令和8年度は、市史編纂事業にかかわる報償 費などを新規で要求を行っている。 一部、近代史資料担当に関連する部分を図書 館管理運営事業に移管。

令和8年度（2026年度）図書館休館日程

1 定期休館日（平日の月曜日、祝日月曜の後に最初に到来する平日、年末年始）

令和8年（2026年）

4月6日、13日、20日、27日	4日
5月7日（木）、11日、18日、25日	4日
6月1日、8日、15日、22日、29日	5日
7月6日、13日、21日（火）、27日	4日
8月3日、10日、17日、24日、31日	5日
9月7日、14日、24日（木）、28日	4日
10月5日、13日（火）、19日、26日	4日
11月2日、9日、16日、24日（火）、30日	5日
12月7日、14日、21日、28日	4日

年末年始休館

12月29日（火）から令和9年（2027年）1月3日（日）まで	6日
---------------------------------	----

令和9年（2027年）

1月4日、12日（火）、18日、25日	4日
2月1日、8日、15日、22日	4日
3月1日、8日、15日、23日（火）、29日	5日
計	58日

2 特別整理期間（各図書館年間20日以内）

蔵書点検等のための休館

深沢・玉縄図書館	令和8年5月12日（火）～15日（金）（4日間）
腰越・大船図書館	令和8年5月19日（火）～22日（金）（4日間）
中央図書館	令和8年5月26日（火）～5月31日（日）（6日間）

3 臨時休館

工事等の実施に伴い、臨時休館する場合があります。

4 開館日数

中央図書館	301 日 (うち夜間開館日数 : 97 日)
腰越・深沢・大船・玉縄図書館	303 日 (うち夜間開館日数 : 97 日)

5 開館時間

中央図書館 9.5 時間× 97 日 = 921.5 時間

8.5 時間×204 日 = 1,734.0 時間

計 2,655.5 時間

腰越・深沢・大船・玉縄図書館 10.25 時間×97 日 = 994.25 時間

8.5 時間×206 日 = 1,751.0 時間

計 2,745.25 時間

* 参考 令和7年度 (2025年度)

開館日数

中央図書館	302 日 (うち夜間開館日数 : 99 日)
深沢図書館	303 日 (うち夜間開館日数 : 99 日)
腰越・大船・玉縄図書館	304 日 (うち夜間開館日数 : 99 日)

「鎌府勝景」鎌倉市文化財の指定について

鎌倉市中央図書館が所蔵しております資料「鎌府勝景」が、市指定文化財に指定されました。令和7年(2025年)12月12日に開催した、鎌倉市文化財専門委員会への諮問に対し、令和8年(2026年)1月22日に指定の答申を受け、鎌倉市教育委員会2月定例会において議決したものです。

図書館では、図書館ホームページのお知らせ欄に掲載しましたが、今後、同じホームページのアーカイブに電子データを掲載する予定です。この掲載により、多くの方にご覧いただくことがかなうと考えております。

また、時期は未定ですが、劣化防止の配慮をしながらの期間限定公開も検討していきたいと考えております。

【歴史資料 鎌府勝景一巻】

製作年代江戸時代

法量 縦26.5cm、長さ13.05m(本紙のみ)

所有者 鎌倉市(鎌倉市中央図書館所蔵)

江戸幕府作事奉行組下の海老原利啓が、鎌倉の社寺や名所及びその近郊を描いた写生図。縦26.5cm、長さ13.05m(本紙のみ)の卷子装で、計26紙を貼り継ぐ。

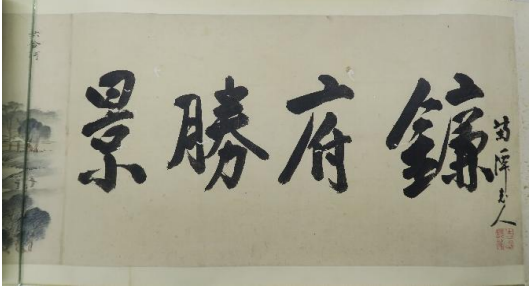
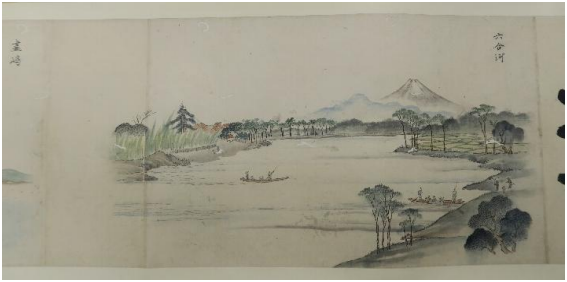
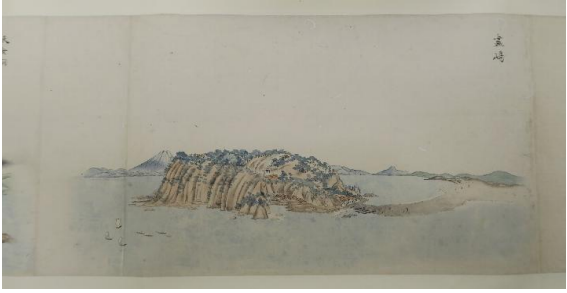

全21図のうち12図は鎌倉で、七里浜・稲村崎・極楽寺・星月夜井・長谷寺・法華堂・荏柄天神・建長寺・円覚寺・海蔵寺・光明寺・鶴岡八幡宮が描かれている。その他の9図はいずれも鎌倉近郊の名所地で、六会川・江島・天女洞・森戸浜・六浦・称名寺・能見堂などがある。

巻末には利啓を「宗家」と称する海老原利済の識語が書かれており、当図の制作の経緯を知ることができる。それによれば、文政10年(1827年)8月、鶴岡八幡宮再建のために鎌倉を訪れた海老原利啓(原暉山、孫孔、孫三郎とも)が、仕事の合間に1年をかけて鎌倉を周り、書き留めた図で、その後利啓自身が清書して彩色を加え、一巻にして「鎌府勝景」と名付けたという。文政11年(1828年)の「鎌倉鶴ヶ岡八幡宮御再建御役人中覚」(河内家文書)には、御作事伎役の一人として「海老原孫三郎」の名が見え、識語を裏付けることができ、侍身分を有する人物が描いたという点でも貴重な資料である。また、明治31年(1898年)に刊行された『書画名器古今評伝』の「文人南画部」によると、利啓は画家の宋紫石に学び、後に渡辺玄対の画風を取り入れたと記される

ことも注目され、関東南画の影響を受けている人物であったことがわかる。また、巻頭には「鎌府勝景」の題字があり、「菊潭老人」の名と朱印(印文「吉田長禎」)が押されている。京都大学附属図書館が所蔵する『保産論』の識語には「菊潭吉田禎(マヽ)長禎識」とあり、当図の題字と同じ印が押されていることから、菊潭老人は吉田長禎に比定することができる。吉田長禎は本郷菊坂に住んだ幕末の医師で、11代将軍・徳川家斉の長女淑姫の奥医師もつとめた人物である。一方、識語を付した利済は、昌平坂学問所旧蔵本にその名があり、同学問所の編纂事業等に従事した人物とみられる。題字と識語には同一とみられる紙が使われていることから、天保5年(1834年)に利済が識語を付し、同じタイミングで吉田長禎の題字を得て、その後現状の一卷となったのであろう。卷子制作の背景に、幕臣の文人たちのネットワークの存在をうかがうことができる。

鳥瞰的な視点を持ちつつも、写實的に描かれているのが特徴で、極楽寺塔頭吉祥院門前の千服茶臼や、星月夜井側の坂ノ下の高札場、かつての鶴岡八幡宮寺の諸坊など、当時の風景を微細に書き留めている。また風景の中に人物を描いており、風俗画としての資料価値も見出すことができる。鎌倉および周辺の名所地の当該期の景観を具体的に伝える資料であり、さらに再建直後の鶴岡八幡宮をはじめ、18世紀後期に山門(三門)が造営された建長寺や円覚寺、弘化4年(1847年)の山門再建前の光明寺の風景など、近世後期の鎌倉の復興とその前後の様相を示す貴重な資料である。

「鎌府勝景」鎌倉市文化財の指定について



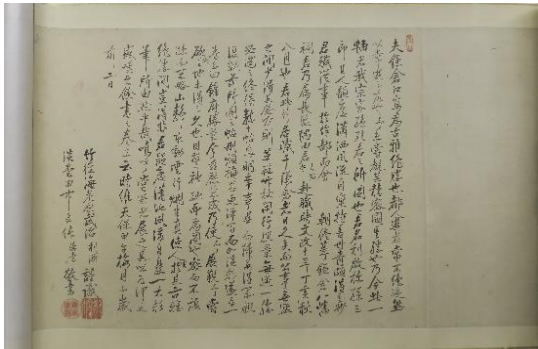
紙数	項目	縦 (cm)	横 (cm)	画像
見返し	—	30.7	50	
第1紙	鎌府勝景	26.5	46.3	
第2紙	六合河	26.6	40.9	
第3紙		26.6	10.5	
第4紙	画嶋	26.6	40.3	
第5紙		26.6	8.6	
第6紙	天女洞	26.6	40.6	
第7紙		26.6	38.4	

第8紙	七里濱	26.6	40.4	
第9紙		26.5	12.4	
第10紙	稲村寄	26.5	17.1	
第11紙		26.6	40.3	
第12紙	霊山極楽寺	26.6	40.9	
第13紙		26.6	5.5	
第14紙	星月夜井	26.6	39.5	
第15紙		26.6	10.5	

第16紙	長谷寺	26.5	40.1	
第17紙		26.5	19.5	
第18紙	法華堂	26.5	40.2	
第19紙		26.6	11	
第20紙	荏柄天神	26.6	40.1	
第21紙		26.6	11.2	
第22紙	建長寺	26.5	24.5	
第23紙		26.6	37.9	

第24紙	円覚寺	26.6	38.6	
第25紙		26.6	13.1	
第26紙	海蔵寺	26.6	38.8	
第27紙		26.7	11.1	
第28紙	光明寺	26.6	38.4	
第29紙		26.6	12.1	
第30紙	森戸濱	26.6	23.3	
第31紙		26.6	24.5	

第32紙	六浦	26.6	40.1	
第33紙		26.6	9.4	
第34紙	其二	26.6	40.1	
第35紙		26.6	9.8	
第36紙	其三	26.6	41.1	
第37紙		26.6	4.4	
第38紙	金澤稱名寺	26.5	39.4	

第39紙	濃見堂	26.6	40.3	
第40紙		26.5	19.3	
第41紙	(鶴岡八幡宮)	26.5	40.3	
第42紙		26.5	39.6	
第43紙		26.7	39.6	
第44紙		26.6	39.7	
第45紙		26.6	11.9	
第46紙	識語	26.6	33.3	

第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン (案)

令和8年(2026年)4月

令和7年度第4回鎌倉市図書館協議会
協議事項 イ 配付資料

目次

1	第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランについて	1
1-1	アクションプランの趣旨	1
1-2	アクションプランの位置づけ	1
1-3	計画期間	1
2	現状と課題	2
2-1	図書館会の近年の動きと鎌倉市図書館	2
2-2	アンケート結果	3
2-3	第4次鎌倉市図書館サービス計画の成果と課題	8
3	第5次鎌倉市図書館サービス計画とアクションプラン	9
3-1	第5次鎌倉市図書館サービス計画の重点取り組み	9
3-2	アクションプラン具体的な取り組み	10
3-3	鎌倉市教育振興基本計画―第5次鎌倉市図書館サービス計画―第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン対照表	15
4	用語解説	16

第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン

1 第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランについて

1-1 アクションプランの趣旨

鎌倉市図書館では、図書館ビジョン「つながる・ひろがる・100年図書館」に基づき市民の読書や研究活動を支援し、市民の一番身近な情報拠点となることを目指し取り組んできました。第4次鎌倉市図書館サービス計画終了にあたり、社会状況の変化や市民のニーズを見据えながら、図書館サービスのさらなる充実に向けて、鎌倉市教育振興基本計画内において第5次鎌倉市図書館サービス計画(以下「第5次計画」という。)を定めたところです。この第5次計画の効率的な推進のため、第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)を策定します。

1-2 アクションプランの位置づけ

この計画は、図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日 文部科学省告示第172号)のもと、鎌倉市総合計画を上位とし、「鎌倉市教育大綱」「図書館ビジョン」を踏まえ、「鎌倉市教育振興基本計画」内の「第5次鎌倉市図書館サービス計画」の下位計画として位置づけます。また令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下「読書バリアフリー法」という。)に基づく「読書バリアフリー計画」の内容を内包した形で策定します。

1-3 計画期間

令和8(2026)年4月～令和12(2030)年3月

第5次鎌倉市図書館サービス計画に準じます。

2 現状と課題

2-1 図書館界の近年の動きと鎌倉市図書館

(1) 読書バリアフリーサービスの強化

令和元年6月、読書バリアフリー法が施行されました。これは、読書環境の整備を進めることにより、障害の有無に関わらずそれぞれの人が利用しやすい形式で読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。これを受けて図書館界でも読書バリアフリーへの動きが加速しました。また、法律では触れていませんが、図書館を利用しにくい方には、身体的な障害などを持つ方のみならず、日本語を母語としない方等もいます。今や図書館には情報のセーフティネットとして多様な利用者への格差なき読書環境整備が必要とされています。

(2) デジタル技術の深化と浸透

新型コロナウイルス感染症により、非接触のサービスが求められた結果、図書館界においてもデジタルシフトが一気に進みました。神奈川県下でも2025年4月現在で県と17の市町村が電子書籍サービスを行っています。電子書籍サービスはいまだ人気コンテンツが少ないことや、資料の保存継承ができないなどデメリットはありますが、いつでもどこでも利用できるその便利さから確実に広がっています。

またGIGAスクール構想が前倒しとなり、子どもたちの手元に一人一台のタブレットがいきわたったことでデジタル環境が子どもたちの間にまで浸透しました。鎌倉市図書館でも紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用を重点事業の一つとした「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画」を令和5年(2023年)に策定しています。

(3) 新施設内図書館計画

深沢地域に開庁を計画している新庁舎内の新深沢図書館と、新庁舎開庁後の市庁舎現在地に予定される新中央図書館の検討を行っています。その際には要望が多かった、本を読んだりゆったり過ごしたりするスペースの確保と、様々なニーズにこたえられる空間の設定(ゾーニング)が実現できるように留意するとともに、新深沢図書館は、新庁舎内で深沢学習センターと、新中央図書館は鎌倉生涯学習センターの機能とそれぞれ同一の施設に整備されると予想されることから、相乗効果が発揮できるよう検討する必要があります。

2-2 アンケート結果

「こんな図書館あったらいいな」あなたの声を聞かせてください。

(1) 目的

鎌倉市図書館の運営やサービス状況、今後予定されている新しい図書館および電子図書等のニーズを把握し、第5次図書館サービス計画策定の検討材料とする。

(2) 実施期間

令和6年(2024年)11月～12月15日(日)

(3) 調査対象

来館者アンケート)鎌倉市図書館(中央、腰越、深沢、大船、玉縄)の来館利用者

館内でアンケート用紙を配付し、館内・返却ポストで回収。または、図書館ホームページ・LINE でアンケート実施をお知らせし、e-kanagawa 電子申請から web で回答。

郵送アンケート)鎌倉市民 2000 名を無作為抽出し、郵送にてアンケートを発送。アンケート回答を返送するか、アンケート用紙に記載の e-kanagawa 電子申請のリンクから web で回答。

来館者アンケート・郵送アンケートどちらも「通常版」と「やさしい日本語版」を作成し、回答者に選択して回答してもらった。

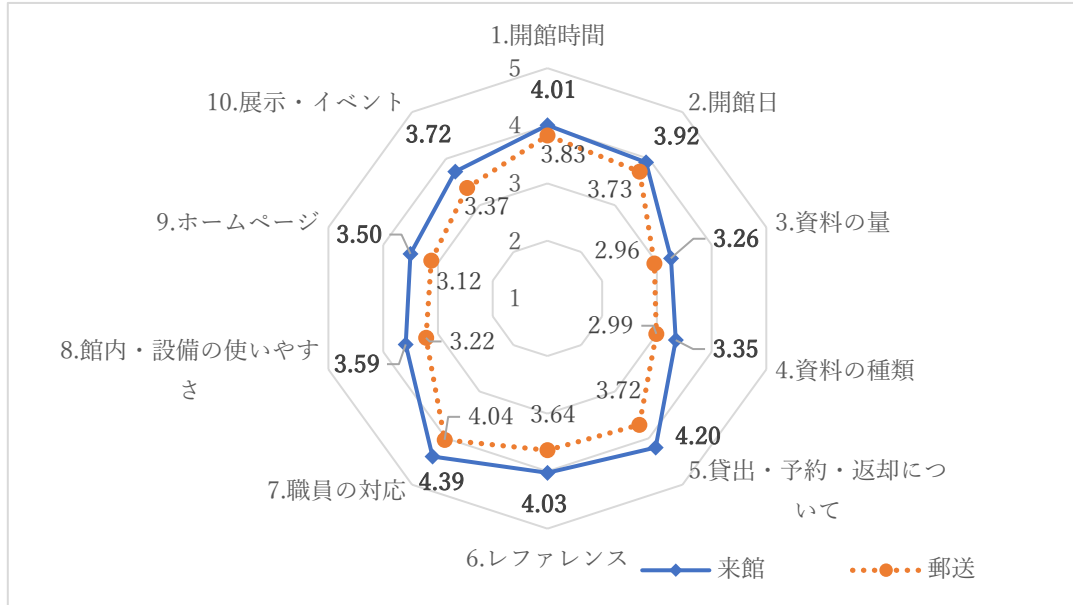
(4) アンケート回収数

来館	館内	Web	回収数
中央	74	36	110
腰越	75	31	106
深沢	4	2	6
大船	69	20	89
玉縄	73	24	97
Web/LINE	0	130	130
総計	295	243	538

郵送	回収数
郵送	565
web	78
総計	643

(5) 調査事項(一部抜粋)

ア 図書館サービスの満足度

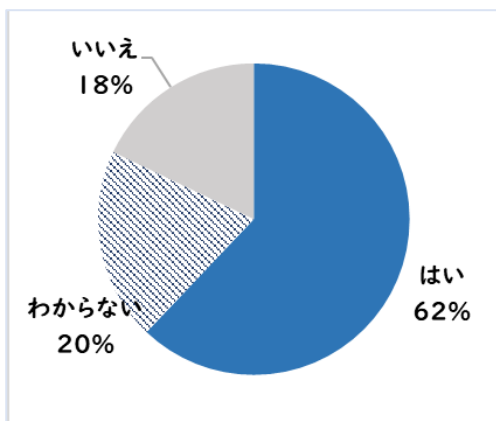


※満足度評点について…アンケート回答の「満足」を5点、「やや満足」を4点、「ふつう」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とし、合計評点数を回答者数(無回答を除く)で除いた値である。5点に近いほど満足度が高く、1点に近いほど満足度が低いことを表している。

イ 読書バリアフリーについて

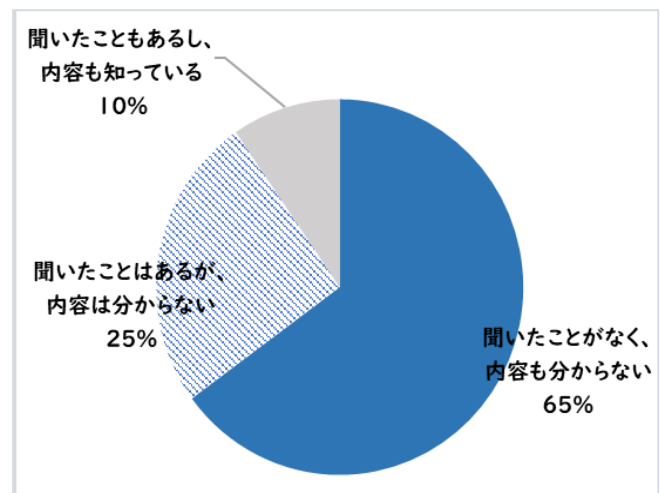
「読書バリアフリー」は聞いたことがありますか？

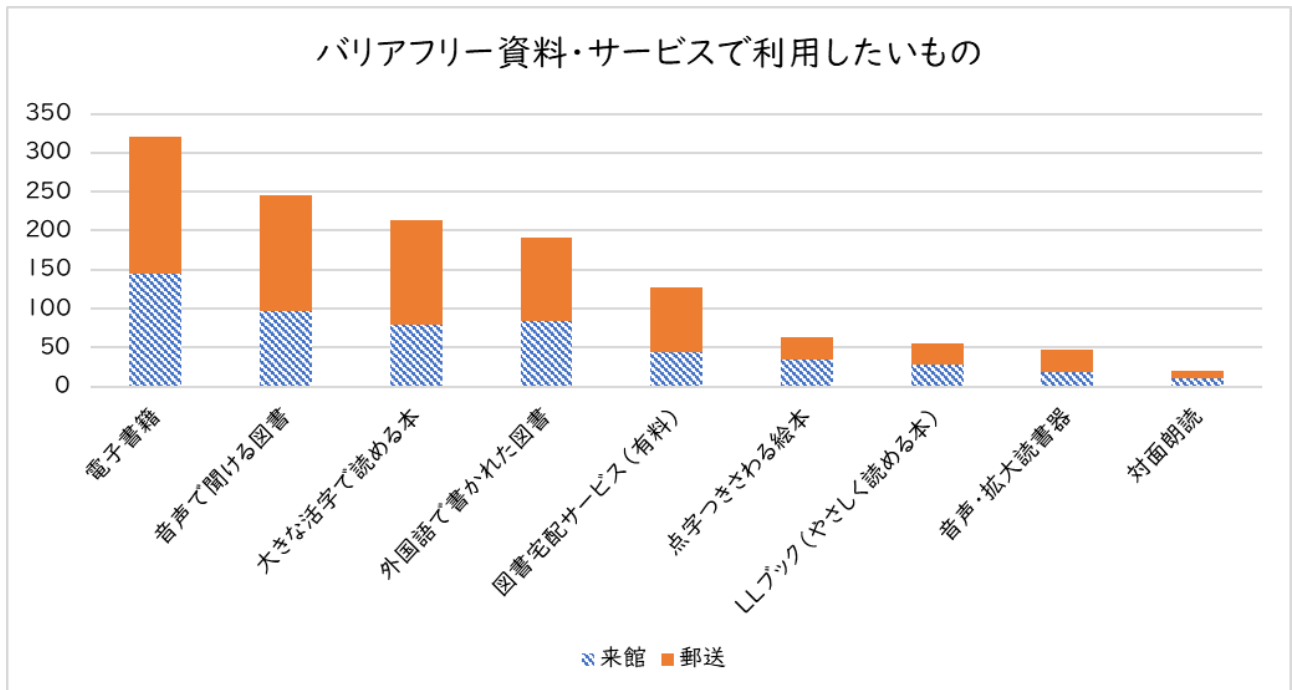
(やさしい日本語版)



「読書バリアフリー法」はご存知ですか？

(通常版)



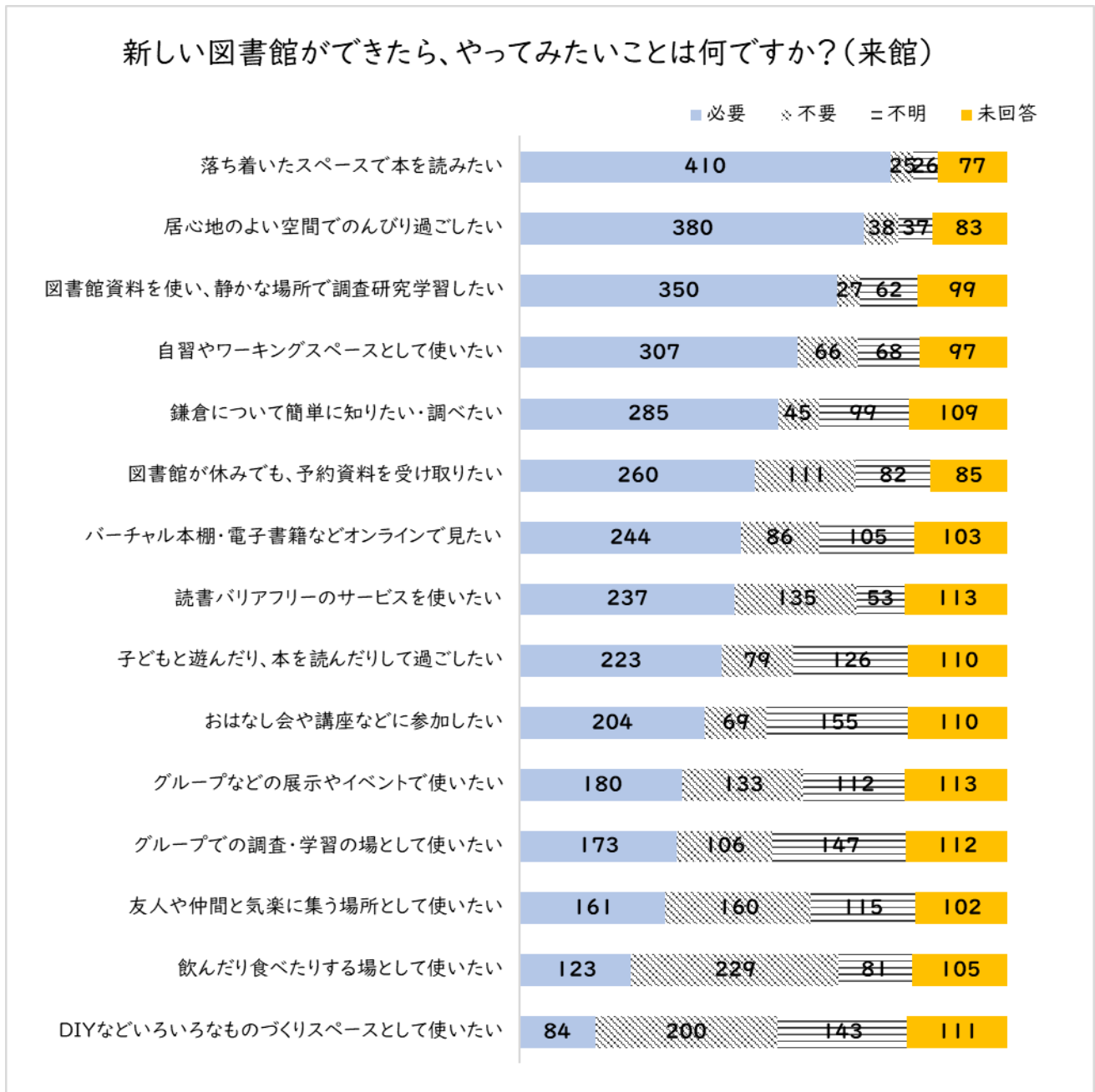


【アンケート調査結果から】

この度の第5次計画は、鎌倉市の読書バリアフリー計画も兼ねるため、読書バリアフリーについての設問を設けました。

読書バリアフリー法については6割の方が全く知らないと答えています。聞いたことがあるだけで中身は知らない方を含めると9割近い方がまだ知らないことがわかります。利用してみたいバリアフリーサービス内容では、電子書籍、音声図書、大活字本と続き、これも広く知られているあるいは利用したことがあると思われるサービスが上位に来ており、読書バリアフリーサービス全体がまだ周知が進んでいないことがわかります。

ウ 新しい図書館ができたらしたいことは何ですか？



【アンケート調査結果から】

新しい図書館でやってみたいことの自由記述で目立ったのは、設備・施設についての意見でした。子どもが騒いだり大人がおしゃべりしたりしてもいいスペースが欲しいという声と、静かに落ち着いて過ごすスペース、自習スペースが欲しいという声が同じくらいありました。現時点の図書館ではどちらの利用者も満足していないことがわかり、様々な機能・用途に合わせてフロアを分けるゾ

ーニングを提案する声が多くありました。これについては図書館の考えと合致しています。次に多いのは、カフェ・飲食スペースが欲しいという声です。また、設備面では良い椅子を要望する声が多く、ゆっくり座りたいというシンプルな希望すら現状ではかなえられていないことがわかります。アクセスに関する声も寄せられ、読書バリアフリーサービスのひとつとして、アウトリーチサービスの充実も必要であることがうかがえます。

サービス面については、満足度アンケートでは比較的満足度が高かったはずの開館日・開館時間についての声が多くありました。20時、21時までの開館時間の延長、又は月曜開館などです。開館日、開館時間について満足していない利用者が実は一定層いることがわかります。また、蔵書についての要望も多く、図書館を利用しない理由としても挙げられました。満足度でも、2022年に行った数値より微増しているものの、依然低い数値となっています。

図書館の場所や、既に実施しているサービスを知らない声もありました。図書館の存在やサービスを市民の方に知っていただくための広報が足りていないことが読み取れます。

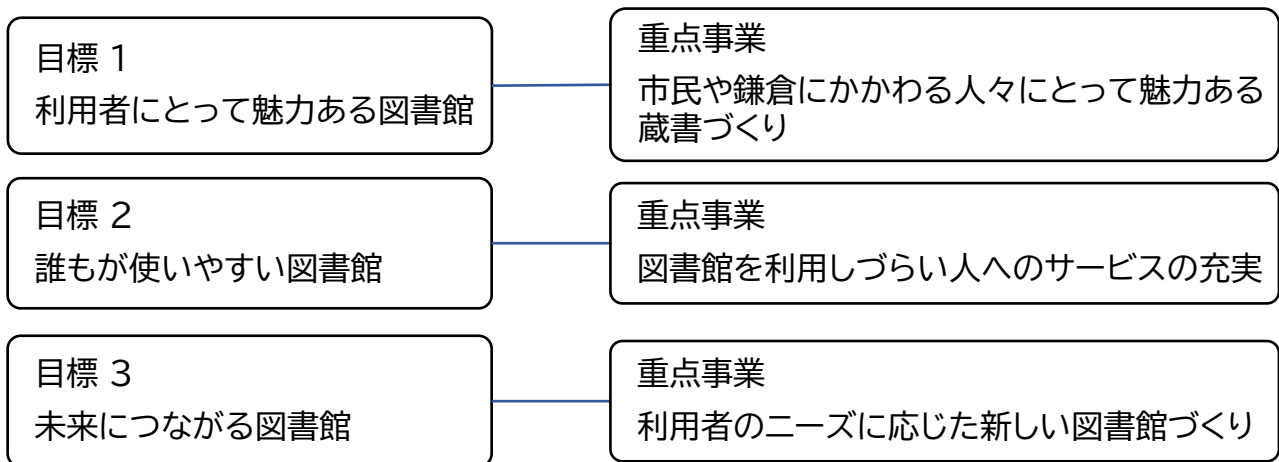
他には多種多様なイベントのアイデアがたくさん寄せられました。新しい図書館の開館が予定されることで、今までとは違ったにぎやかな図書館像への期待が表れているのではないかと思われます。

※アンケートの詳細は図書館ホームページで公開しています。

<https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp/>

2-3 第4次鎌倉市図書館サービス計画の成果と課題

第4次鎌倉市図書館サービス計画では、以下の目標と重点事業を定め、取り組みました。



【成果】

- ・ 中央図書館への Wi-Fi 導入
- ・ 業務システム更新による利便性の向上
- ・ 写真展の開催及び写真集の発売による近代史資料室の調査結果の市民への還元
- ・ ジャパンサーチ₂への参加
- ・ バリアフリー資料₃の PR と利用の促進

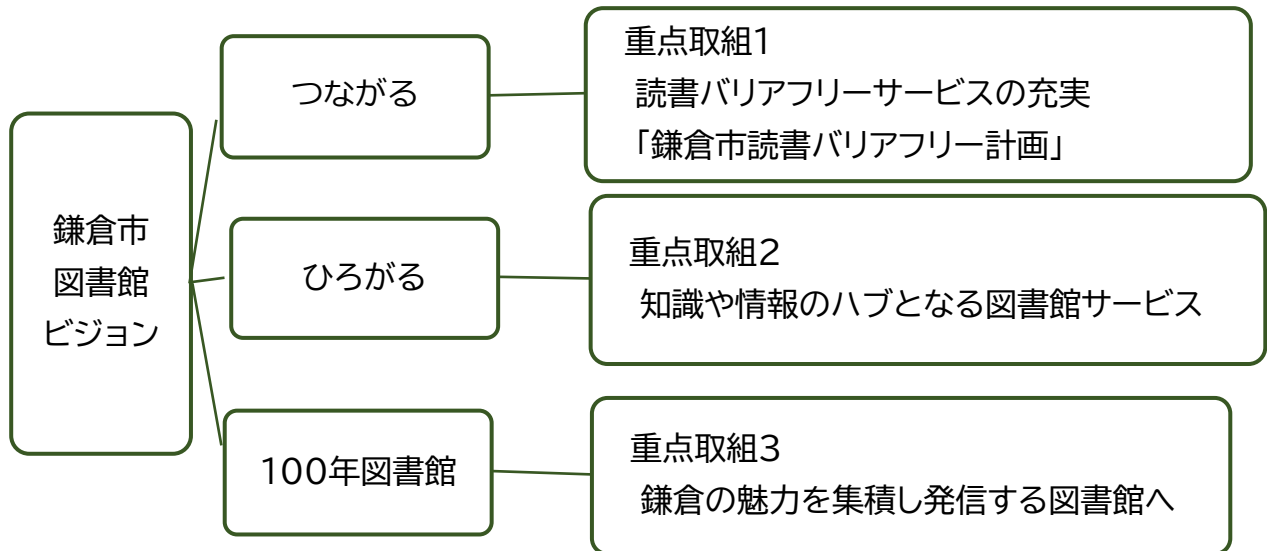
【課題】

- ・ 鎌倉市にふさわしい蔵書構築の研究が中途である。
- ・ バリアフリー資料の収集が十分でない。
- ・ 各種電子サービス等デジタル環境の整備が中途。電子書籍も未導入。
- ・ 新深沢図書館、新中央図書館計画ともに大きな進展がなく停滞。

3 第5次鎌倉市図書館サービス計画とアクションプラン

3-1 第5次鎌倉市図書館サービス計画の重点取組

以上を踏まえ、第5次鎌倉市図書館サービス計画の重点取組は以下の通りとしました。



それぞれの重点取組における具体的な取組をアクションプランにおいて定め、第5次計画を推進していきます。

3-2 アクションプラン具体的な取組

重点取組 1 読書バリアフリーサービスの充実

読書バリアフリー法第5条に「地方公共団体は、第3条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されています。また、同第8条では、地方公共団体における計画の策定に努めることとされています。鎌倉市の読書バリアフリー計画は、図書館のサービス計画と連携し行っていくため、第5次計画に内包する形で、策定します。

読書バリアフリー法において対象とされている「視覚障害者等」の他にも、様々な事情から図書館を利用しにくい方がいます。日本語を母語としない、入院等によって外出が難しい、図書館から遠方に住んでいる、図書館開館時間内に来館できない等、図書館利用への障害(バリア)は様々です。鎌倉市の読書バリアフリー計画では、広く図書館を利用しにくい方をサービスの対象としていきます。多様なニーズを把握し、それぞれのバリアを解消することで、誰もが気兼ねなく利用できる図書館を目指し、取り組みを実施していきます。

具体的な取組

1 誰もが利用しやすいバリアフリー資料₃を充実する

- (1) 大活字本、点字図書、LLブック、朗読CDをはじめとしたバリアフリー資料を毎年継続して購入する
- (2) 英語だけではなく多言語資料や、海外にルーツのある方が日本について知ることができる資料を収集する
- (3) アクセシブルな資料₄を充実させる

2 障害のある方それぞれのニーズに合わせたサービスを検討し拡充する

- (1) 障害当事者や関係団体へのニーズの調査を行う
- (2) 図書館が遠い方、開館時間に利用できない方でも図書館を利用できるよう、電子書籍による非来館型のサービスを拡充する
- (3) 地域館に読書支援機器₅を設置する
- (4) 多様な人が参加できるイベントを検討し実施する

3 図書館を利用しづらい環境にある利用者へのサービスのPRを強化する

- (1) やさしい日本語や活字の大きな案内を作成
- (2) 動画など、多様な形でのPR方法を検討する

4 読書バリアフリーサービスに精通した人材を育成する

- (1) 読書バリアフリーについて研修を受講する
- (2) 読書支援機器の使用方法を習得する

指標項目	令和6年度(2024年)	令和12年度(2030年)
外国語図書数	3,289	4,900
関係団体へのニーズ調査数	実施なし	5団体

重点取組 2 知識や情報のハブとなるサービスの拡充

- 図書館は、市民の生涯学習、課題解決のために必要な情報を収集し提供できる「いちばんそばの情報センター」であるべきですが、現状では、市民のニーズを満たす蔵書構築ができていないと言えません。市民のニーズや関心を把握し、蔵書を充実させていくとともに、それを実現するための職員の技術の向上を図ります。
- デジタル環境を充実することで、いつでもどこでも、図書館がもつ情報を得ることができるようにすると同時に、館内においても紙の資料とデジタルの情報の双方を利用し、より調査・研究を進められる環境を整えます。

具体的な取組

1 生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させる

- (1) これまでの蔵書・利用の分析を基に、鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築を検討し蔵書に関する満足度の向上を目指す
- (2) 関係課に呼びかけ、行政資料の網羅的な収集を進める
- (3) 選書・除架⁶・地域資料について、研修を行う
- (4) レファレンス事例の公開やパスファインダー⁷の作成等、書籍以外の形での課題解決のための情報を提供する

2 電子書籍・Wi-Fiの導入、地域資料のデジタルアーカイブ⁸等、デジタル環境の整備により利便性の向上を図る

- (1) 電子書籍の導入
- (2) 地域館にWi-Fiを導入する
- (3) デジタル環境整備のための予算・財源確保に努める
- (4) 鎌倉市図書館が所有している資料のデジタル化を推進し、公開を進める

指標項目	令和6年度(2024年)	令和13年度(2031年)
デジタル化資料のHPトータル公開件数	4,401	10,000

重点取組 3 鎌倉の魅力を集積し発信する図書館の実現

- 鎌倉市図書館は、鎌倉の歴史を保存し後世に伝えていく場所でもあります。鎌倉の歴史的資料や情報を収集・保存するとともに、発信することで、鎌倉の魅力を伝えていきます。また、これまで蓄積してきた技術を継承し、より充実させていけるよう、図書館司書の育成に取り組みます。
- 誰もがいつでも安心して訪れたいくなる「居場所」になれるよう、既存5館の施設環境を整備します。さらに、新施設に複合化される予定の深沢・中央図書館について、複合化の利点を活かし、より多くの目的に合った利用をしてもらえる場となるよう検討を進めます。

具体的な取組

1 鎌倉の地域資料を収集・保存し、デジタル資料の公開やイベントにより情報を発信する

- (1) 図書館基金を活用しながら、鎌倉に関する貴重な資料の収集や補修をし、保存・提供していく
- (2) 各図書館を中心に、それぞれの地域の資料の収集に努める
- (3) 図書館所有の地域資料のデータ化、デジタル化を進める
- (4) 地域資料を活用した展示・講習会等のイベントを行う
- (5) 鎌倉で活動する市民・団体と協働し、成果の発信をしていく

2 誰もが安心して利用できるよう施設環境を整備する

- (1) 居心地の良い環境を作るため、全館の施設環境を見直し、優先順位をつけて計画的に修繕・買い替えを進める
- (2) 施設内のバリアフリー環境を整える
- (3) 災害やトラブルが発生した際の図書館員の対応についてマニュアルを更新する

3 司書の継続的な採用により技術の伝承を図り、人と情報を結ぶ人材を長期的に育成する

- (1) 司書職の継続的な採用を目指し、切れ目なく専門知識を持った職員を配置する
- (2) これまでの知識・技術の蓄積を継承していくため、職員を育成するための計画を策定する

4 新施設における図書館の機能を検討し、関係部署と連携しながらその充実を目指す

- (1) 新施設の動向を把握し、関係部署と連携する
- (2) 新たな図書館に向け、利用しやすい開館日・開館時間を検討する
- (3) 他自治体の施設を見学・研究し、鎌倉市に適した新たな図書館を探る

5 複合施設化や利用者の利便性向上に向けたICタグを導入する

- (1) IC タグの導入

指標項目	令和6年度(2024年)	令和12年度(2030年)
ジャパンサーチ閲覧数	407	500

3-3 鎌倉市教育振興基本計画―第5次鎌倉市図書館サービス計画―第5次鎌倉市図書館サービス計画アクションプランの対照表

鎌倉教育振興基本計画		アクションプラン
政策の柱④ 学習者中心の学びを支える環境を整備する		
重点プロジェクト C 地域における生涯学習基盤の整備		
施策う 図書館サービスの維持・向上		= 第5次鎌倉市図書館サービス計画
重点取組1 読書バリアフリーサービスの充実		
実施内容	1 誰もが利用しやすいバリアフリー資料を充実する	具体的な取組 (1)～(3)
	2 障害のある方それぞれのニーズに合わせたサービスを検討し拡充する	(1)～(4)
	3 図書館を利用しづらい環境にある利用者へのサービスのPRを強化する	(1)～(2)
	4 読書バリアフリーサービスに精通した人材を育成する	(1)～(2)
重点取組 2 知識や情報のハブとなるサービスの拡充		
実施内容	1 生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させる	具体的な取組 (1)～(4)
	2 電子書籍・Wi-Fi の導入、地域資料のデジタルアーカイブ等、デジタル環境の整備により利便性の向上を図る	(1)～(4)
重点取組3 鎌倉の魅力を集積し発信する図書館の実現		
実施内容	1 鎌倉の地域資料を収集・保存し、デジタル資料の公開やイベントにより情報を発信する	具体的な取組 (1)～(5)
	2 誰もが安心して利用できるよう施設環境を整備する	(1)～(3)
	3 司書の継続的な採用により技術の伝承を図り、人と情報を結ぶ人材を長期的に育成する	(1)～(2)
	4 新施設における図書館の機能を検討し、関係部署と連携しながらその充実を目指す	(1)～(3)
	5 複合施設化や利用者の利便性向上に向けたICタグを導入する	(1)

4 用語解説

1 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害(「視覚障害者等」という)により、書籍(雑誌、新聞その他の刊行物も含む)について、視覚による表現の認識が困難な者をいう)の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障害の有無にかかわらずすべての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現を目的とした法律。

2 ジャパンサーチ

日本国内の、図書館や博物館、美術館といった文化施設などが所蔵する書籍、文化財、メディア芸術などの様々な分野のコンテンツを検索・閲覧・活用できるプラットフォーム。鎌倉市図書館は、令和4(2022)年8月から連携を開始。

3 バリアフリー資料

様々な人が読みやすい、分かりやすいよう作られた資料。大活字本、LLブック、点字絵本など。

4 アクセシブルな資料

本などの紙の印刷物を読むことが困難な人にとって、それぞれの特性に合わせ利用しやすい資料のこと。DAISY、点字図書、朗読CDなど。

5 読書支援機器

紙の印刷物を読むことが困難な人の読書をサポートする機器。拡大読書器、音声読書器、リーディングトラッカーなど。

6 除架

情報が古い、汚損・破損がひどい等、不要になった資料を本棚から除くこと。

7 パスファインダー

あるテーマについて調べるときに役立つ資料やツールを紹介した、調べ方案内のリスト。

8 デジタルアーカイブ

文化資産をデジタル映像で保存蓄積するもの。鎌倉市図書館では近代史資料室の古写真や絵図、古地図等を順次デジタル化し、ホームページ上で公開している。

鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン

令和8年(2026年)3月31日発行

編集・発行 鎌倉市中央図書館

〒248-0012

神奈川県鎌倉市御成町20-35

TEL 0467-25-2611

HP:<https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp>